

参加費
無料

優生保護法問題の 全面解決をめざす 九州フォーラムin福岡

みんなの問題として、共に学び、偏見差別のない社会の実現へ

優生保護法国賠訴訟の歴史的な最高裁勝訴判決以降、国と訴訟団とで、被害救済や偏見差別をなくす検討が進められています。被害救済の進捗に関しては、各県、様々な取り組みを講じているところですが、掘り起こしについては困難な状況です。

昨年、熊本県で開催した九州フォーラムでは、この問題を市民と行政が共に考える場として企画し、大きな反響を受けました。今年は福岡県で開催します！旧法の歴史的背景・影響を知り、これから私たちができることを考えていきたいと思います。

2026年10月24日(土)14:00~16:30

福岡県弁護士会館 定員250名(オンライン配信
手話通訳・要約筆記 有)

当日のプログラム

○行政挨拶

○基調講演

「優生保護法問題から人権を考える」

講師：新里宏二 弁護士

○特別報告 福岡県の取り組み

○優生手術被害者の声

被害者掘り起こしの事例

○九州各県の取り組み



新里宏二 弁護士

長年、多重債務問題の根絶と反貧困運動に取り組み、困窮者支援に関する活動に尽力されてきました。

2018年1月には、全国で初めて優生保護法国賠訴訟を仙台地裁に提訴し、優生保護法被害全国弁護団の共同代表として活躍されています。

<主 催> 優生保護法被害者を支援する福岡の会

<後 援> こども家庭庁 福岡県 大分県

(後援依頼中)佐賀県 長崎県 熊本県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県

【会場周辺地図】



※駐車場が少ないため、近隣のコインパーキングに止めて下さい

【福岡県弁護士会館】

●福岡県福岡市中央区六本松4丁目2-5

【会場アクセス】

●JR利用してお越しの方

JR博多駅から地下鉄七隈線に乗り換え「六本松駅」を下車

●博多駅からバス利用してお越しの方

博多駅前B乗り場(バス30分)六本松駅
博多バスターミナル(バス30分)六本松駅

●県外から車でお越しの方

大宰府I.Cから都市高速へ乗り換え、堤で降りる 油山観光道路を六本松方面に進む

参加申込書

Googleフォームで
簡単に申し込みができます



<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdHslBTT7QuMzC86ibLAZ5AZrvbdJgMbGJmOA6kMC2MFs9BKg/viewform?usp=header>

<FAXでお申し込みの方>

氏名	
所属	
メールアドレス	
参加方式 該当するところに○をつけてください	会場参加 ・ オンライン参加
お住まいの地域 該当するところに○をつけてください	福岡 ・ 佐賀 ・ 熊本 ・ 大分 ・ 長崎 宮崎 ・ 鹿児島 ・ 沖縄 ・ 九州以外
必要な支援 該当するところに○をつけてください	手話通訳 ・ 要約筆記 ・ 車椅子席への誘導

FAX:092-803-0623

優生保護法被害者を支援する福岡の会(担当:石原) まで

